

地域交通ネットワークの 維持・確保

島根県

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク
第12回知事会合資料（平成30年7月11日）

1. 島根県におけるバスの現状

(1) 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、路線バスの利用者は減少傾向にあり、収支は悪化

島根県内における乗合バス事業の概況

| 区分 | H 2 5 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 (H25比) |
|---------------|-------|-------|-------|-------------------|
| 輸送人員 (千人) | 8,377 | 8,187 | 8,010 | 8,022 (▲4.2%) |
| 営業収入 (百万円) | 4,912 | 4,568 | 4,451 | 4,387 (▲10.1%) |



(2) さらに、JR*や民間バス事業者が撤退した赤字路線を市町村等が引き継ぎ、行政支援により地域の生活交通を維持

* 本年3月末の運行をもって、JR三江線（広島県三次市～島根県江津市を結ぶ延長108.1km）が廃止され、4月から代替バスの運行が開始されている

(3) 島根県では、地域生活交通確保のため、県独自に制度を設けて支援

島根県生活交通ネットワーク総合支援事業

(単位：千円)

| 区分 | 国補助制度 | | 県単独補助制度 | | |
|---------|---|--|------------------|-------------------------|---|
| | 地域間幹線系統 確保維持費補助金 | 地域内フィーダー 系統確保維持補助金 | 広域バス路線 維持費補助金 | 生活交通確保対策 交付金 | 地域生活交通再構築 実証事業補助金 (H28年度～) |
| 補助率 | 国1/2、県1/2 | 国1/2、市町村1/2 | 県1/2、市町村1/2 | 県1/2、1/3 | 県2/3 |
| 交付対象 | 乗合バス事業者 | | | 市町村 | |
| 対象系統等 | 複数市町村に跨る系統 | 「地域間幹線」を補完する系統、 または、過疎地域等の 交通不便地域の移動確保 を目的とする系統 | 複数市町村に跨る系統 | 民間、市町村、 NPOが有償運行するもの | 中山間地域の「小さな拠点づくり」に向けて、地域生活交通の再構築を図るために行う実証事業 |
| 対象経費 | ① 運行欠損額 (営業費用－営業収益) ② 車両減価償却費 | 運行欠損額(営業費用－営業収益) | | | デマンド型乗合タクシーの実証運行や、車両の購入などに必要な経費で市町村が負担するもの |
| H29県負担額 | ①94,061 ②40,128 | — | 62,530 | 156,757 | 24,306 |

(4) 運行欠損を生じる路線の増加、路線ごとの収支率の悪化により、
県と市町村の負担も年々拡大

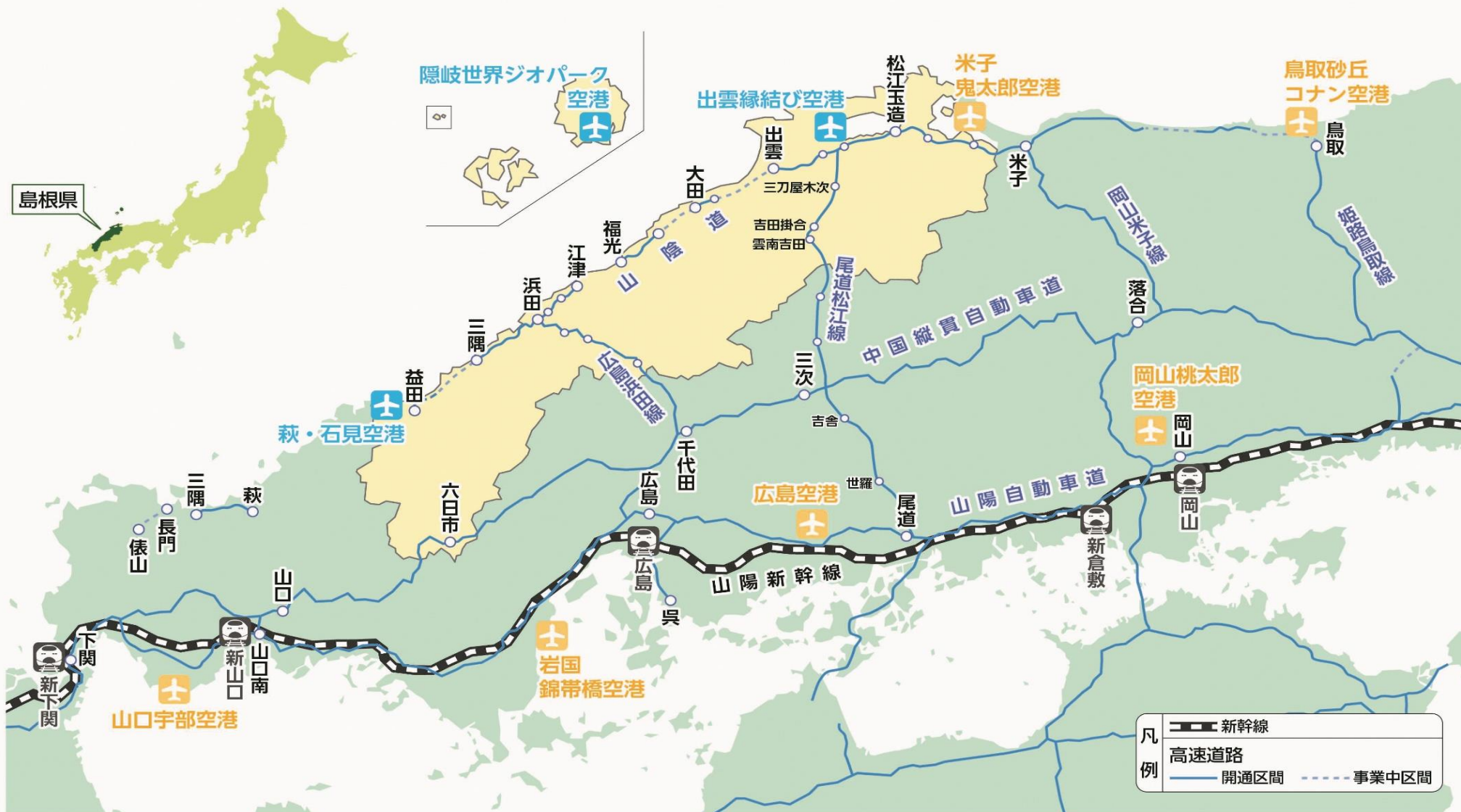
(単位：千円)

| 区 分 | H 2 5 | H 2 9 (H 2 5 比) |
|------------------------|-----------|--------------------|
| 運行欠損を生じている バス路線の系統数 | 501 | 549 (+9.5%) |
| 運行欠損額に対する 県と市町村の支援額 | 1,240,553 | 1,557,812 (+25.5%) |

⇒自治体の負担が年々拡大してきている状況にあり、
地域交通の維持には、国からの支援の拡充も必要

2. 島根県と首都圏を結ぶ航空路線

- 高速鉄道(新幹線)、高速道路の整備は全国に比べて遅れており、航空路線は、産業の創出、定住促進、観光、災害対策など県民生活に欠かせないインフラ



3. 島根県隠岐諸島と本土を結ぶ隠岐航路・航空路

(1) 概要

- ・ 隠岐航路の運賃を、JR地方交通線並に引き下げ
- ・ 隠岐航空路（隠岐－出雲）の運賃を、新幹線並に引き下げ
[負担割合] 国：5.5/10、県：2.25/10、町村：2.25/10

(2) 実績

- ・ 航路・航空路ともに、前年度に比べて利用者数が増加
(単位：人)

| 区分 | H28年度 (低廉化前) | H29年度 (低廉化後) | 増減 |
|-----|-----------------|-----------------|------------------|
| 航路 | 418,965 | 430,094 | +11,129 (+ 2.7%) |
| 航空路 | 16,368 | 19,410 | +3,042(+18.6%) |

